

敦賀・美浜・若狭地区《税の情報誌》

知らなくちゃ! 税

第23号 / 2011年11月



佐久間記念交流会館（若狭町）

国道27号線を若狭町に入ると「佐久間艇長生誕の地」と書かれた看板が目に入り、それを目印に山側に進むと「佐久間記念交流会館」があります。佐久間勉艇長は明治43年、半潜航訓練中に不測の事故により沈没し13名の部下とともに殉職されました。後に海から引き上げられた際、上着のポケットから氏の遺書が見つかり、そこには父母のこと家族のこと、そして死を直前にしてもなお同乗していた部下の家族のことを思いやる内容が記されていました。そのことが報道されるや、国内はもとより諸外国の人達にまで大きな感動を与えることとなりました。この記念交流会館には佐久間艇長の精神を後世に継承すべく、当時の遺品等多数保管展示されています。

 発行 敦賀税務連絡協議会

ホームページアドレス

<http://www.taxtsuruga.jp>

敦賀納税貯蓄組合連合会
敦賀青色申告会
(公社)敦賀法人会
敦賀間税会

北陸税理士会敦賀支部
敦賀小売酒販組合
敦賀商工会議所
わかさ東商工会

資料提供

敦賀税務署
福井県嶺南振興局
敦賀市/美浜町/若狭町

この社会あなたの税がいきている



税を考える週間

11月11日(金)~17日(木)

「あなたも税のこと、
考えてみませんか。」

テーマ 税の役割と税務署の仕事

国税庁では毎年11月11日から17日を「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。平成23年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた国税庁の取組やIT化・国際化に対する諸施策について紹介します。

★税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。

我が国では、納税者自らが税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する申告納税制度を採用しています。この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的に履行することが必要です。国税庁では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するために、様々な取組を行っています。

★IT化を通じた納税環境の整備

国税庁では、申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、IT化を通じた納税環境の整備を進めています。

具体的には、e-Taxや確定申告書等作成コーナーの改善のほか、国税庁ホームページにより、納税者が適正に申告・納税が行えるよう納税の意義や税法の知識、手続等について様々な情報提供を行っています。その他に、民間のオークションサイトから公売に参加できるインターネット公売や、ダイレクト納付、インターネットバンキング等を利用した電子納税といった多様な納付手段を導入しています。

★国際化への対応

国税庁では、国際化への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組や、国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約に基づく情報交換を行っています。また、開発途上国への技術協力をはじめとした各国税務当局との協力・協調にも取り組んでいます。



「税を考える週間」 主な行事

■ 税の作品展

10月29日(土)~30日(日) … 若狭町文化祭
11月 8日(火)~18日(金) … 敦賀税務署事務室内

■ ファミリーコンサート(入場無料)

歌のプロムナード 〜クラシックからポピュラーまで〜
11月 1日(火) 午後3時開演(2時30分開場)
早翠学園「オーバル・ホール」
(敦賀市市野々6-2-2 第二早翠幼稚園)
仁愛女子高等学校 音楽科教諭 小牧 伸輔 氏

■ 無料税務相談(北陸税理士会敦賀支部)

11月11日(金) 午前10時~午後4時
敦賀市役所1階ロビー
~お気軽にご相談ください~

■ 記念講演会(聴講無料)

テーマ —大震災復興で日本経済は
デフレ不況から脱却できる—
11月14日(月) 午後1時30分~3時
ニューサンピア敦賀 「若狭の間」
(財)内外財務研究所 理事長 高嶋 信夫 氏

税理士は明日のあなたを支えます。(北陸税理士会 敦賀支部)

氏名	事務所所在地	電話番号	氏名	事務所所在地	電話番号
中村 藤夫	敦賀市津内町	22-1343	森 輝夫	敦賀市神楽町	25-7770
田中 信幸	敦賀市新松島	25-8585	渡辺 征二	敦賀市結城町	22-0019
竹長 徹	敦賀市中央町	24-0855	安久 彰	敦賀市開町	23-0525
西山 了信	敦賀市谷口	22-4226	橋本 勉	敦賀市木崎	23-0215
山形 晃	敦賀市三島	22-2511	松崎 利夫	敦賀市本町	22-0157
濱本 幸雄	敦賀市鞠山	22-2848	辻 達博	敦賀市中央町	21-1355
中村 淳	敦賀市津内町	22-1343	本川 芳宏	敦賀市相生町	21-3307
加藤 智二	敦賀市本町	22-0157	宗澤 一俊	敦賀市本町	23-2666
森口 春幸	敦賀市結城町	20-0116	橋本 佳和	敦賀市木崎	23-0215
古坂 貴司	若狭町仮屋	62-2218	大道 永行	敦賀市若葉町	22-5255
竹長 妙	敦賀市中央町	24-0855	中山 忠芳	敦賀市開町	23-3426
山形晃士郎	敦賀市三島	22-2511	金森 文質	敦賀市本町	22-0157
的場 正夫	敦賀市津内町	23-0946	竹内 収平	若狭町持田	64-1885
税理士法人竹長会計	敦賀市中央町	24-0855	税理士法人 TACT	敦賀市結城町	20-0116
税理士法人中村会計	敦賀市津内町	22-1343			

北陸税理士会からの
お知らせ

東日本大震災の被災者及び避難者向け無料税務相談
11月26日(土) 午前10時～午後4時

場所：プラザ萬象 第4会議室 敦賀市東洋町1-1 TEL.0770-22-9711

平成23年度 高校生の税に関する 作文入賞者

195点の税に関する高校生の作文が寄せられました。ご応募ありがとうございました。

最優秀賞「未来を築く税金」 渡邊 恵奈(美方高等学校2年)
敦賀税務署長賞「私たちが今すべきこと」 坂本 紫麻(敦賀高等学校3年)

未来を築く税金

美方高等学校2年 渡邊 恵奈

今日、さまざまな場面で税金という言葉を目にする。税金は、広く深く、私たちの生活と結びついている。私たちの父や母の払う税金は、私たちの利用する公共施設や社会保障の財源として使われる。私の身近なことでは、私は電車通学で、学校に通うのには、高い電車の定期が必要だ。私の住むおおい町では、電車の定期代の半額が町から補助され、私たちの負担がとても軽くなった。その他にも、今、小浜と敦賀を結ぶ高速道路が建設されている。これが開通すれば、多くの人にとってとても役に立つと思う。移動時間の短縮になり、とても便利だ。

しかしそんな中、私は、税金の無駄使いについて、ニュースや新聞などで多く目にするようになった。そもそも、なぜ税金の無駄使いは起きるのだろうか。私はインターネットで調べてみた。国民から集めたお金が税金である。集まったお金は公共事業など、さまざまなもののために使われる。しかし、予算を全て執行しなかった場合、翌年の予算が減らされるので、国や地方は無駄使いであっても全て使ってしまう、という考えになるという。そこで、余分な公共事業を加えたり、立派すぎる施設を建設したりするなど、多くの税金の無駄使いがあちこちで発生する。

また、私が身近に感じているのは、高速道路無料化である。私の両親は高速道路を利用する事が多く、とても助かったと言っている。高速道路無料化は終了したが、このように感謝して

いる人も多い。しかし、各地で無料化による高速道路の利用者が増え、渋滞が発生していたと聞く。これでは高速道路の意味を成していないと思う。もっと他に有効な税金の使い道がたくさんあるのではないだろうか。

3月11日、東北地方太平洋沖で巨大地震が発生した。私はその頃、いつもと同じように部活に行っていた。家に帰って、テレビを付けてみると、そこには陸に恐ろしく迫る津波が映されていた。「何が起こったのだろう。」声にならなかった。その日から毎日この地震のニュースが放送され、その被害の大きさを思い知った。多くの命や建物が津波で流され、多く人が住む場所を失い、仮設住宅に住むことを余儀なくされている。町をもとのように戻すにはどれだけのお金と時間が必要だろうか。社会で、税金の無駄使いが指摘されている中、私は、この地震の被災者のために多くの税金を使って、早く復興することに努めてほしいと思った。

日本の国債は年々増えており、これから、どうやって返済していくのか。福祉や防衛費などの予算も必要である。また、被災地の多額の復興費も必要である。国民一人一人が、他の人に任せきりにせず、納税者としての自覚をしっかり持ち、限られた税金を現在と未来の日本の発展のために有効活用していかなければならない。

平成23年度 中学生の「税についての作品」入賞者

敦賀納税貯蓄組合連合会では、税についての理解と関心を深めていただくため、敦賀税務署管内の中学生を対象に「税についての作品」を募集させていただきました。本年度は、作文と書道合わせて416点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞されました。

多数のご応募ありがとうございました。

作文の部

- | | | |
|--|--|---|
| ○敦賀税務署長賞
畑 みなみ(粟野中学校3年)
山本 千尋(松陵中学校1年) | ○敦賀青色申告会長賞
藤原 和哉(粟野中学校2年)
稲瀬このみ(粟野中学校3年) | ○敦賀納税貯蓄組合連合会佳作
磯見 佳子(松陵中学校1年)
井上 薫(松陵中学校1年)
谷内 夏月(松陵中学校1年) |
| ○敦賀市長賞
山本 栞帆(粟野中学校3年) | ○(公社)敦賀法人会長賞
金井 咲樹(粟野中学校1年)
杉下 未鈴(気比附属中学校2年) | 江端 恵(気比附属中学校2年)
岸 健汰(松陵中学校2年)
磯野 晃輔(角鹿中学校3年) |
| ○北陸納税貯蓄組合総連合会長賞
内野 公貴(粟野中学校3年) | ○敦賀間税会長賞
谷口 貴久(角鹿中学校3年)
亀井 麻衣(粟野中学校1年) | 日下 菜花(気比附属中学校2年)
植村 将太(松陵中学校2年)
小嶋 太陽(気比附属中学校2年) |
| ○敦賀納税貯蓄組合連合会長賞
北川 まゆ(東浦中学校3年)
土本 花音(粟野中学校1年) | | |

税

粟野中学校3年 畑 みなみ

私は、この作文を書くにあたり税金について少し調べてみました。

調べてみて初めて知ったことは、税金には所得税、酒税など、私が見ていたよりも多くの種類があるということです。そして、これらは、国に納める国税と都道府県などに納める地方税に分けられています。国税には、所得税や法人税など、地方税には、都道府県民税や市町村民税などがあります。

また、所得税や住民税は、納める人の収入によって税率を決めており、公平に課税されています。

このようなことを調べていくうちに、これらの税金はどのように使われているのか興味を持ったので、調べてみました。

まず、私たちに今、一番身近なのは教育です。国はこれに歳出全体の約8%、地方財政では約20%も使っているそうです。中学生一人にすると、年間約90万円にもなります。私は今まで、税金を身近に感じたことはなかったけれど、こういうところで、私たちが支えてくれていたことに驚きました。

次に、歳出全体の約10%を占めているのが公共事業関係費です。道路をはじめ、上下水道や公園などの公共施設は、これによってできています。そして、歳出の中で25%と大きな割合を占めているのが、社会保障費です。

今、日本は、高齢化が進んでいます。

その問題の一つに、社会保障の費用が増えていくということ、

費用を負担する働き手が減っているということがあります。2000年には、65歳以上の高齢者一人を3.6人で支えていたのに対し、2040年には1.6人で支えることになるそうです。

福祉先進国のスウェーデンでは毎年、福祉関係の予算が、政治予算の50%を超えているそうです。

そのかわり、労働者は給料の約半分を税金として納め、国民負担率は約70%にもなるそうです。しかし、日本では税金を払っても将来の心配をしなければならないのに対し、スウェーデンでは、これらを払えば将来は安心できるのです。

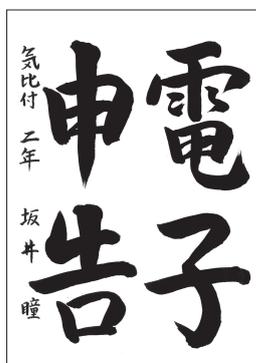
どちらも税金の使い方はちがって、どちらがいいとは分からないけれど、私はやっぱり、税金はより良い使い方をされるのが一番だと思います。この作文を書く中で、私の身近にも税金にかわるものがたくさんあること、私たちが豊かに生活していくには、税金は欠かせないことが分かりました。

また、私もいつかは納めなくてはいけない、まだ関係ないのではなく、これから税金はどうなるのか、どのような使い方が一番いいのか、などきちんと考えてみよう、と思うきっかけになりました。

そして、税金は、みんなに平等で、みんなの生活をより豊かにしてくれるものであってほしいと思います。

書道の部

- 福井県知事賞
福井あさみ（気比中学校 2年）
- 敦賀税務署長賞
杉山 真光（松陵中学校 3年）
- 若狭町長賞
小堀 高裕（三方中学校 1年）
- 北陸納税貯蓄組合総連合会長賞
坂井 瞳（気比付属中学校 2年）
- 福井県納税貯蓄組合総連合会長賞
石井 雄斗（三方中学校 3年）
- 敦賀納税貯蓄組合連合会長賞
畑田 涼華（松陵中学校 1年）
- 敦賀納税貯蓄組合連合会長佳作
大内 梢江（三方中学校 2年）
高木 優実（三方中学校 2年）
矢野 直子（松陵中学校 2年）
辻井 一郎（三方中学校 3年）
松田 優希（気比中学校 3年）
鈴木 青空（松陵中学校 1年）
小堀 彩佳（三方中学校 2年）



（公社）敦賀法人会

「税に関する絵はがきコンクール」

敦賀法人会では、子供たちの税に対する関心を高め、納税意識の高揚を図る租税教育活動の一環として今年、「税に関する絵はがきコンクール」（敦賀市の小学5、6年生対象）を行いました。このコンクールは女性部の新規事業として始めたものですが、あわせて502点の応募をいただき、審査の結果、次の方が入賞されました。たくさんのご応募ありがとうございました。

最優秀賞

石田 愛佳（粟野南小学校6年）

敦賀税務署長賞

雨森 彩花（粟野南小学校5年）

敦賀市長賞

増井 大士（敦賀北小学校6年）

敦賀教育長賞

井櫻あかり（粟野南小学校5年）

敦賀法人会長賞

高木 天智（粟野南小学校5年）

道勇 秀哉（粟野南小学校5年）

敦賀法人会女性部会長賞

川崎 真優（敦賀西小学校6年）

中島 幌祐（敦賀西小学校6年）

学校賞

敦賀西小学校

敦賀間税会

全国間税会連合会第38回通常総会が平成23年9月26日(月)北海道間税会連合会の担当により、ホテル函館ロイヤルにて会員588名参加のもとに開催されました。

平成22年度事業報告、平成22年度決算報告、平成23年度事業計画案、平成23年度収支予算案、役員補選の5議案で審議の結果いずれも満場一致で原案どうり承認されました。次年度全国大会が、北陸間税会連合会の担当となり、平成24年9月に福井市にて開催が決定しています。来年の大会を控え、福井県間税会連合会より20名出席、敦賀間税会より、会長、副会長、女性部会長、理事3名計6名が参加いたしました。



敦賀小売酒販組合

「未成年者飲酒防止」・「飲酒運転撲滅」キャンペーン

敦賀小売酒販組合では、第3回「未成年者飲酒防止・飲酒運転撲滅」全国統一キャンペーンを秋の「交通安全運動」に併せて行いました。

9月20日早朝より、JR敦賀駅前にて、小売酒販組合の法被を着用し、福井県酒卸組合・敦賀税務署・敦賀警察署の協力を頂き、登校中の高校生や通勤中の会社員の皆様に、啓発チラシなど300部を配布し「未成年者飲酒防止・飲酒運転撲滅」を呼びかけました。

当日は、福井県内すべての小売組合で早朝キャンペーンが行われ、マスコミ各社から取材があり、新聞・RCNなどで取り上げられ、大きな反響がありました。



敦賀青色申告会

新ブルーリターンA研修

「手書きで記帳されている方 パソコン会計をはじめませんか？」

日時 11月21日(月)22日(火)
午前10時~12時・午後1時~3時・3時~5時
(希望日に1名につき2時間以内の個別指導)

場所 敦賀商工会館 4階小会議室

定員 6名

受講料 無料

内容 練習問題にそって、実際に入力のしかたを学ぶ

青色申告会のパソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」は開発から10年が経過し、来年1月「新ブルーリターンA」へリニューアルします。さらに使いやすく、便利な機能を備え、日々の記帳や所得税・消費税の確定申告の事務負担の軽減が図れます。

会計ソフト「ブルーリターンA」	現在75,000会員利用
会員斡旋価格	18,900円
保守料(3年分)	9,450円
合計価格	28,350円(消費税込)

■お問い合わせ先：敦賀青色申告会事務局(神楽町2-1-4 敦賀商工会議所内 TEL23-6794)

敦賀商工会議所

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」研修会

平成23年分確定申告では、子ども手当での支給により「扶養控除」が大幅に変わるなど、手書きの申告の方は注意が必要になります。税制改正に対応した「確定申告書等作成コーナー」を利用し、簡単に正しい確定申告を作成しましょう!!

日時 11月14日(月)午後2時~4時

場所 敦賀産業技術専門学院3F 実習室2(道口19号-2-1)

講師 敦賀税務署個人課税第一部門 上席国税調査官 岡 正美氏

定員 10名(先着順)

受講料 無料

内容 パソコン学習

- ①平成23年度税制改正内容説明
- ②所得税確定申告書の作成のしかた
- ③e-Taxの送信のしかた

※パソコンは、文字・数字の入力ができれば対応できます。

■お問い合わせ先：
敦賀商工会議所 経営支援・地域振興グループ(神楽町2-1-4 TEL22-2611)

わかさ東商工会

中小企業ネットワーク強化事業

小規模事業者の経営課題の解決・経営力向上を支援!
相談窓口・専門家派遣を随時実施しています。

「ネットde記帳導入支援」

インターネットを活用した経理システムの導入を支援します。

その他、経営に関するご相談などお気軽にご利用ください。

■お問い合わせ先：
わかさ東商工会
(本所) 0770-45-0222
(美浜支所) 0770-32-0121
(上中支所) 0770-62-0088

東日本大震災による自動車税・自動車取得税軽減についての Q & A

質問

自動車が東日本大震災に被災し、新しく自動車を購入しました。自動車税および自動車取得税はどうなりますか？



答え

東日本大震災により滅失または損壊した自動車の所有者等が、当該被災自動車に代わる自動車を平成 23 年 3 月 11 日から平成 26 年 3 月 31 日までに取得した場合、自動車税（平成 23 年～ 25 年度分）および自動車取得税が軽減されます。軽減を受けるには、一定の条件および用意していただく書類があります。詳しくは嶺南振興局税務部にお問い合わせください。

■自動車税・自動車取得税の軽減措置についてのお問い合わせ先：
嶺南振興局税務部課税課 電話 0770 (56) 2223

福井県・敦賀市・美浜町・若狭町からのお知らせ

★個人住民税の特別徴収の推進について

福井県と県内市町では、納税義務者の利便性の向上と税負担の公平性を図るため、個人住民税の特別徴収の推進に取り組んでおります。

★個人住民税の特別徴収とは

所得税の源泉徴収にあたるものが、住民税では特別徴収と呼ばれています。

事業者（給与支払者）の方が、所得税の源泉徴収と同様に、従業員（給与所得者）が納めるべき税額を毎月の給与の支払時に徴収し（引落し）、従業員の住所地の市町に納入していただく制度です。

■事業者の事務負担は所得税の源泉徴収と比較して少なくなっています。

従業員ごとの税額は、市町で計算し、お知らせしますので、事業者の方にとっては、所得税のように年末調整をするなどの手間がかかりません。

■特別徴収のメリット

従業員の方にとっては、納税のために金融機関や市町の窓口に出向く手間が省け、納め忘れがなくなります。また、普通徴収（自ら納付書で納付）の納期が年 4 回であるのに対し、特別徴収（給与から引落し）は年 12 回なので、従業員の 1 回あたりの負担額が小さくなります。

■所得税の源泉徴収義務者（給与支払者）は、個人住民税についても特別徴収の義務があります。

地方税法により、給与を支払う事業者で所得税の源泉徴収の義務のある方は、原則として特別徴収義務者として従業員の住民税の特別徴収を行っていただくこととなっています。

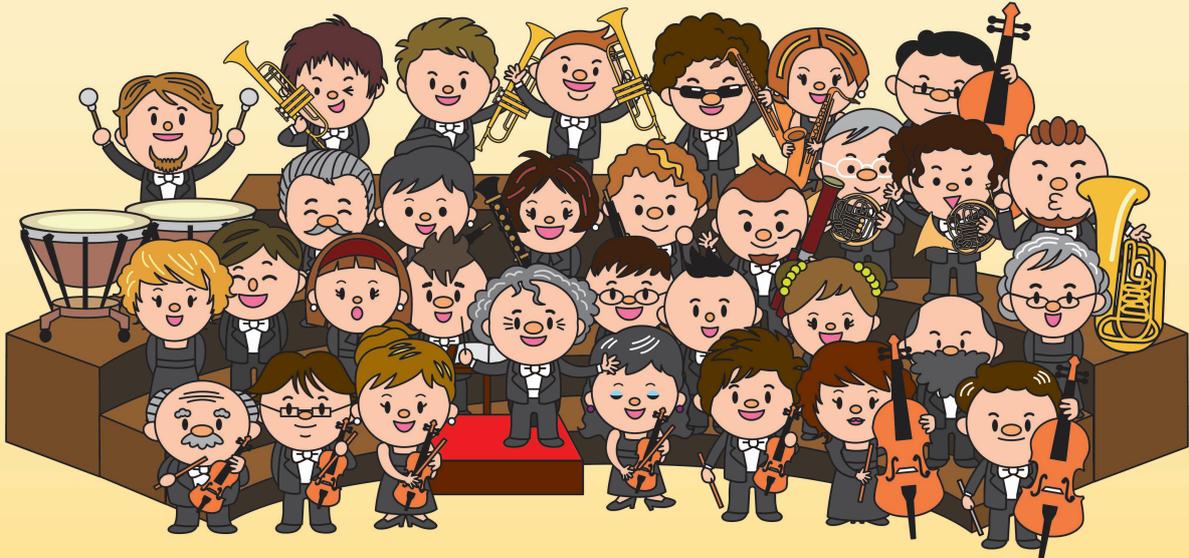


- ・住民税をはじめとする地方税は、医療や教育、道路整備等皆さまの身近な行政サービスに役立てられています。
- ・法令に基づく適正な特別徴収の実施について、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

税の役割と 税務署の仕事

税を考える週間

検索

www.nta.go.jp

税を考える週間

11月 11(金) ~ 17(木)

電子証明書

ICカードリーダー

と
があればおうちで作成
ネットで申告

e-Tax を始めよう! 国税電子申告・納税システム (e-Tax)

国税に関する各種手続

- ① 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告
- ② 全税目の納税
- ③ 申請・届出等

が自宅やオフィスからインターネットを通じて行えます。

特に、源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告・納付など、利用回数の多い手続には大変便利です!

なお、e-Tax を始めるには、事前に IC カードリーダーと電子証明書の準備が必要です。

電子証明書

公的個人認証サービスに基づく電子証明書を利用する場合、住民票のある市町の窓口で、住民基本台帳カード(ICカード)を入手し、電子証明書発行申請書等を提出して電子証明書の発行を受けてください。

また、有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

※手数料がかかります。詳しくは、住民票のある市町へお問い合わせください。

ICカードリーダー

家電量販店やインターネット販売などで購入できます。

